

不動産に関する 合同無料相談会

相談は完全無料、事前予約
不要です。どうぞお気軽に
お越しください。

建築士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士
不動産の専門家である6士業が、不動産に関するあらゆるお悩みの解決
をお手伝いします。

どの専門家に相談すればよいかを受付で弁護士がご案内します。



- 住宅を建築する予定で、迷っていることがある
- 遺言を考えているが、不動産をどう分けたいかわからない
- 不動産を相続したが、税金のことが心配
- 隣の家との境界がはっきりしていない
- 賃貸している不動産の立退料について知りたい
- 空き家をどうにかしたい
など

日時：2024年10月26日（土）

10：00～16：00

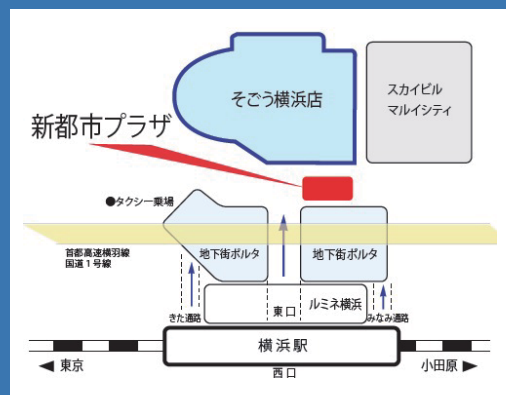
場所：新都市プラザ そごう横浜店地下2階正面入口前
(横浜市西区高島2-18-1)

※受付終了は15：30 来場者多数により受付終了時間が
早まる場合があります。

※相談時間は1回30分まで。

主催 神奈川県弁護士会

後援 神奈川県司法書士会、東京地方税理士会、神奈川県土地家屋調査士会、
一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会、一般社団法人横浜市建築士事務所協会
横浜市都市整備局



問い合わせ先



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

TEL 045-211-7700

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
<https://www.kanaben.or.jp/>

